

広島中央エコパーク整備事業に係る 環境影響評価準備書のあらまし

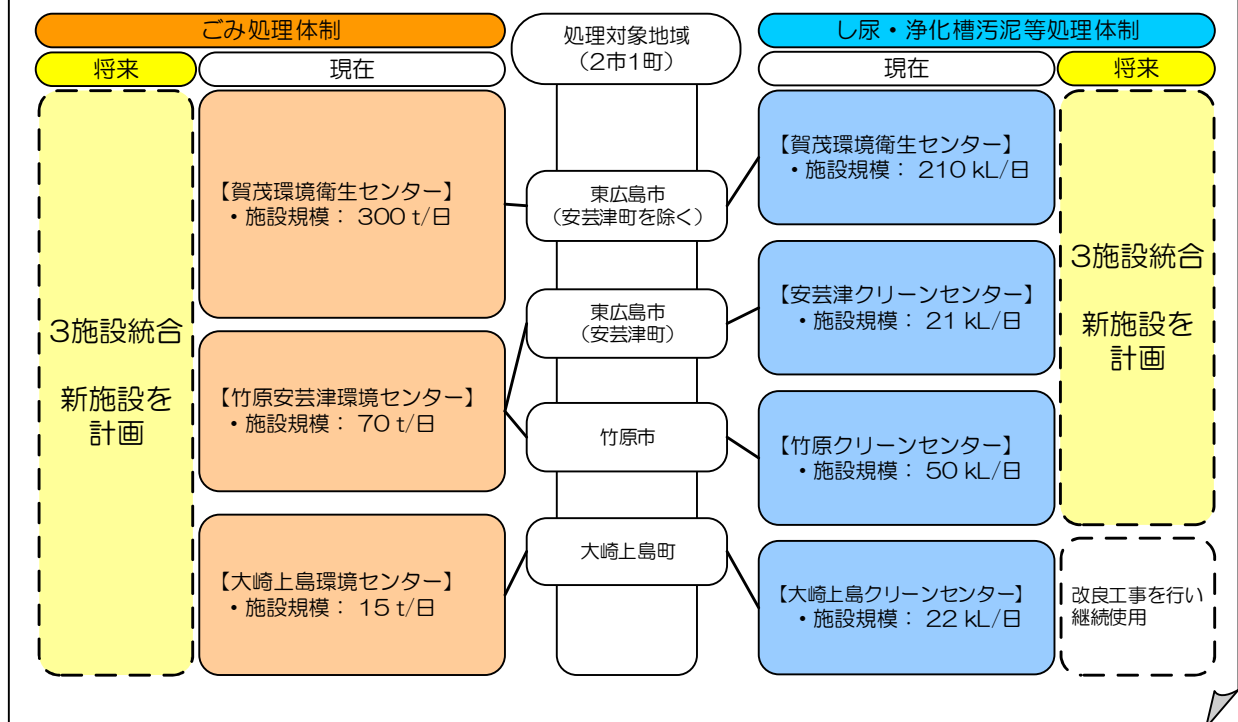
広島中央環境衛生組合（以下、「本組合」という。）は、東広島市、竹原市及び大崎上島町（2市1町）のごみ処理及びし尿・浄化槽汚泥等処理を効率よく、また適正に共同処理するために平成21年10月1日に設立しました。

現在、本組合のごみ処理体制は、計3施設（賀茂環境衛生センター、竹原安芸津環境センター、大崎上島環境センター）のごみ焼却施設で処理を行っています。また、し尿・浄化槽汚泥等処理体制は、計4施設（賀茂環境衛生センター、安芸津クリーンセンター、竹原クリーンセンター、大崎上島クリーンセンター）のし尿処理施設で処理を行っています。

しかし、現在、各処理を行っている施設は老朽化が進んでいるため、適正処理に向けた新施設の整備が求められています。

本事業は、老朽化の著しい賀茂環境衛生センター、竹原安芸津環境センター、大崎上島環境センターを1つに統合し、新たにごみ焼却施設の整備を行うものです。

また、賀茂環境衛生センター、安芸津クリーンセンター、竹原クリーンセンターを1つに統合し、新たなし尿処理施設の整備を行うものです。



1.環境影響評価とは

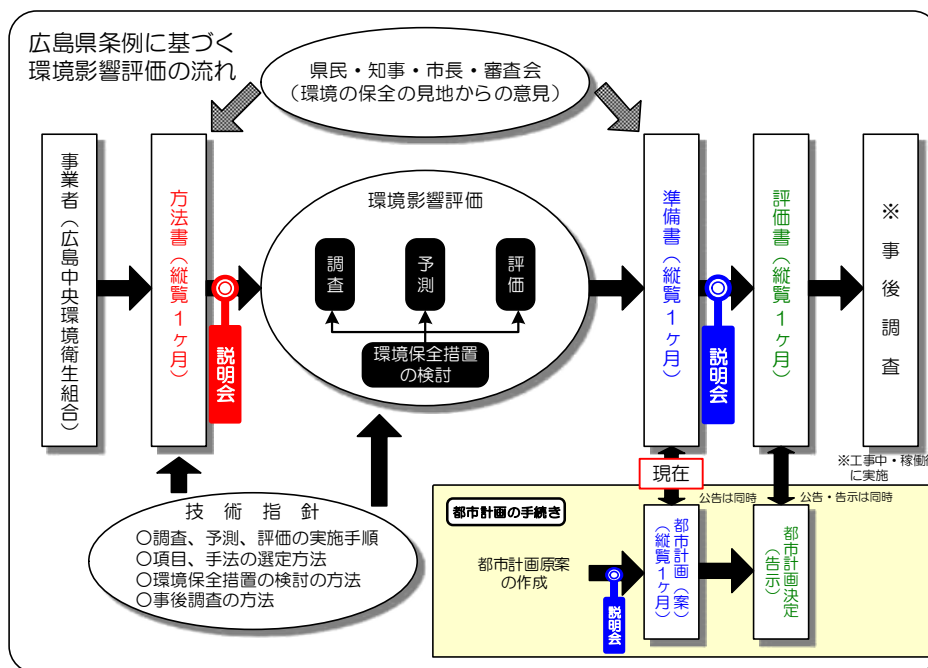
● 環境影響評価について

事業者が実施しようとする事業の環境への影響について、県民・県知事・市長・審査会など関係する方々の意見を聞きながら、その事業を、環境に配慮した、より良い事業計画にしていけるための制度です。

概要としては、事業者が現況を調査し、事業による影響を予測し、必要に応じて環境保全の措置などを検討します。その結果を公表し、関係する方々の意見を聞きながら、最終的に環境への影響を評価するものです。

● 環境影響評価の流れ

環境影響評価は、以下の手順で行います。



方法書：環境影響評価の方法を決めるため、現況を整理し、評価項目や調査方法等を記載する文書

準備書：環境保全上の意見を聴くための準備として、調査、予測、評価、環境保全対策の検討結果を示し、環境の保全に関する事業者自らの考え方を取りまとめた文書

評価書：県知事や一般の方々などの意見を踏まえ、必要に応じて準備書を見直し検討を追加する文書

事後調査：評価書に基づき必要に応じて実施する、工事中や供用開始後の環境を把握するための調査

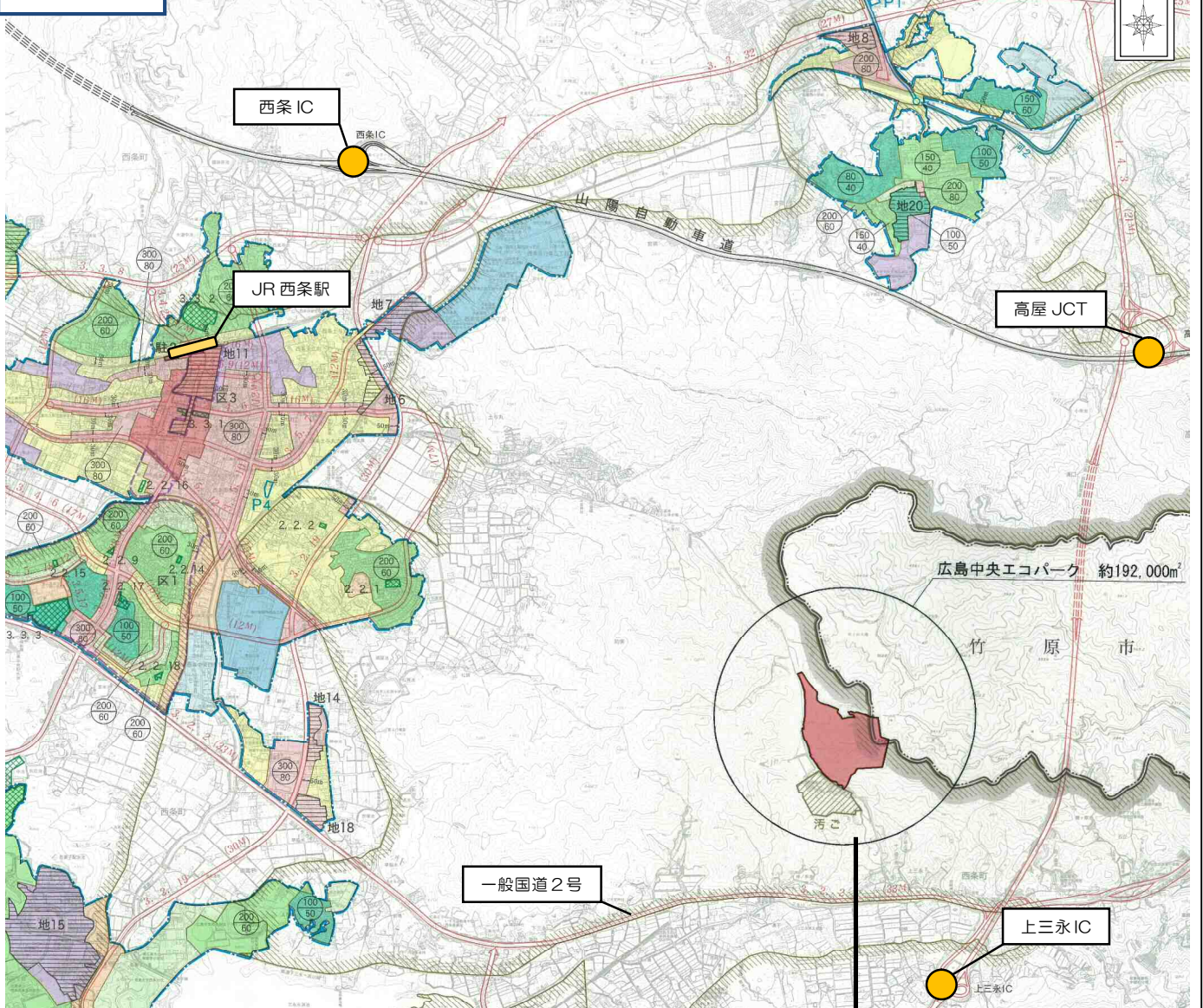
2.事業の概要

都市計画決定権者の名称	東広島市 市長 藏田 義雄（都市部都市計画課）注）	
事業者の名称	広島中央環境衛生組合 管理者 藏田 義雄	
建設候補地	広島県東広島市西条町上三永地内及び竹原市田万里町の一部	
都市計画対象事業の名称	広島中央エコパーク整備事業	
都市計画対象事業の種類	ごみ焼却施設 （高効率ごみ発電施設）の設置事業	し尿処理施設 （汚泥再生処理機）の設置事業
処理対象	普通ごみ、粗大ごみ し尿汚泥（脱水汚泥）、災害ごみ	し尿、浄化槽汚泥 （農業集落排水汚泥含む）
計画処理能力	300 t/日（予定）	300 kL/日（予定）
処理方式	ガス化熔融処理方式 （炉の方式は2方式で検討中）	浄化槽汚泥の混入比率の高い 脱窒素処理方式
処理水の放流先	施設排水は、施設内で再利用	下水道
建設工事スケジュール(予定)	平成29年度～平成32年度中（稼働開始）	

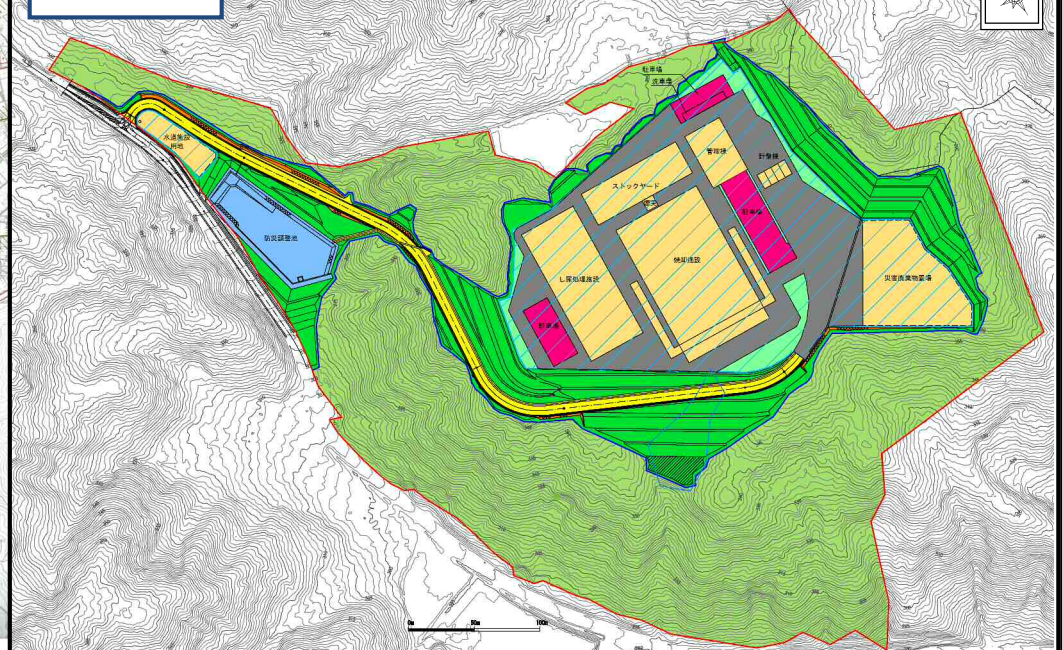
注）新施設は東広島市が都市計画に定めるため、都市計画決定権者（東広島市）が事業者（広島中央環境衛生組合）に代わるものとして、都市計画決定の手続きに併せて環境影響評価を行います。

● 都市計画図、施設配置図

都市計画図



施設配置図

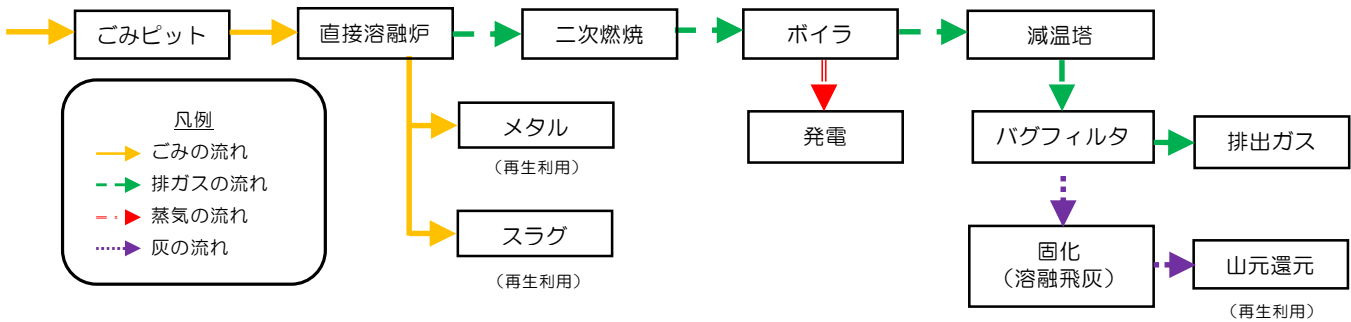


● 施設の概要

【ごみ焼却施設（高効率ごみ発電施設）】

処理対象	普通ごみ、粗大ごみ、し尿汚泥（脱水汚泥）、災害ごみ	
煙突高さ	59m	
排出ガス量	湿ガス（乾ガス（O ₂ 12%換算値））	82,500 Nm ³ /h（68,750 Nm ³ /h）
排出ガス濃度 （O ₂ 12%換算値）	硫黄酸化物	50ppm
	窒素酸化物	80ppm
	ばいじん	0.01g/Nm ³
	塩化水素	50ppm
	ダイオキシン類	0.1ng-TEQ/Nm ³
排出ガス処理施設	ばいじん、窒素酸化物、硫黄酸化物、塩化水素、ダイオキシン類の除去	
工場棟の建築面積	約 8,100m ² （70m×115m）	
運転計画	24 時間連続運転	

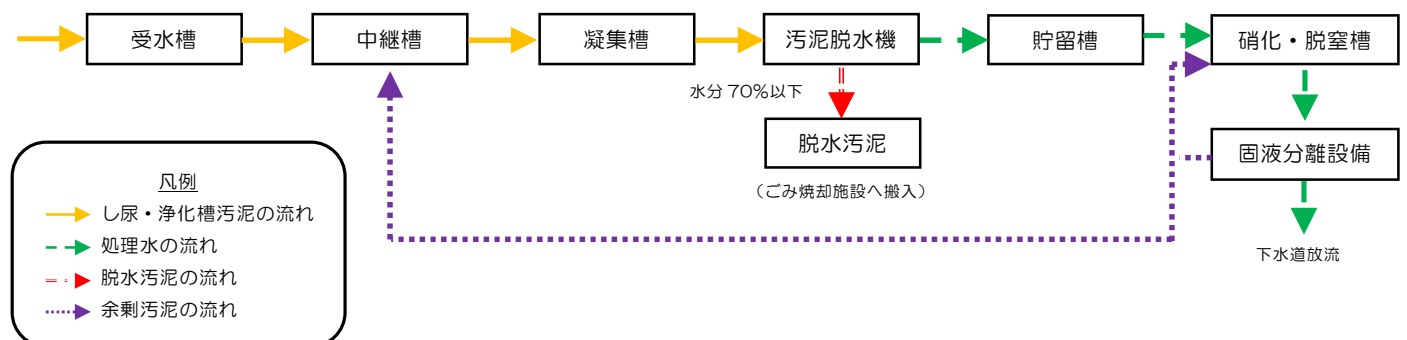
【ごみ焼却施設処理フロー（ガス化溶融炉の場合）】



【し尿処理施設（汚泥再生処理センター）】

処理対象	し尿、浄化槽汚泥（農業集落排水汚泥含む）
汚泥等の資源化方法	助燃剤化
処理水の放流量	最大 450m ³ /日（下水道放流）
工場棟の建築面積	約 5,000m ² （45m×110m）
脱臭設備	高濃度臭気 → 生物脱臭 → 中濃度臭気系へ 中濃度臭気 → 酸・アルカリ次亜塩洗浄 → 活性炭吸着 低濃度臭気 → 活性炭吸着
運転計画	24 時間連続運転

【し尿施設処理フロー】



3.方法書の諸事項

●方法書の縦覧

方法書の縦覧を次のとおり行いました。方法書の写しの縦覧場所、期間及び時間は下表のとおりです。

縦覧場所		期 間	時 間
賀茂環境衛生センター		平成25年8月7日(水) ～9月6日(金)	8時30分 ～ 17時15分 (土・日を除く)
東広島市	生活環境部廃棄物対策課 都市部都市計画課		
竹原市	市民生活部まちづくり推進課		
広島県	環境県民局環境保全課 西部東厚生環境事務所		



●方法書の説明会

方法書に関して、下記のとおり説明会を開催しました。

説明会開催場所	日 時
竹原市田万里公民館	平成25年8月25日(日)10時～
賀茂環境衛生センター	平成25年8月25日(日)14時～
	平成25年8月28日(水)19時～



●方法書に関する意見の受付

方法書に関して、環境の保全の見地からの意見を受けました。提出期限は縦覧期間終了後の2週間で、平成25年9月20日までとしました。



●方法書に関する意見

縦覧を行った方法書に対して地域住民の皆様より意見（東広島市在住の方から12件、竹原市在住の方から2件）を頂きました。また、広島県知事からの意見は20件でした。

なお、計34件の意見に対しては事業者の見解を準備書に記載しました。

調査については、地域住民の要望を考慮し調査地点及び調査項目を追加しました。

●水質の河川水の調査：(当初)3地点 → (変更後)4地点

●水質の井戸水の調査：(当初)2地点 → (変更後)6地点

▲景観の調査：(当初)5地点 → (変更後)7地点

動物の調査：(新規)イノシシとシカのアンケート調査を実施

アンケート調査の対象地域は、建設候補地の周辺約1kmかつ一般国道2号より北側の範囲(29世帯)としました。

4. 環境影響評価項目の選定

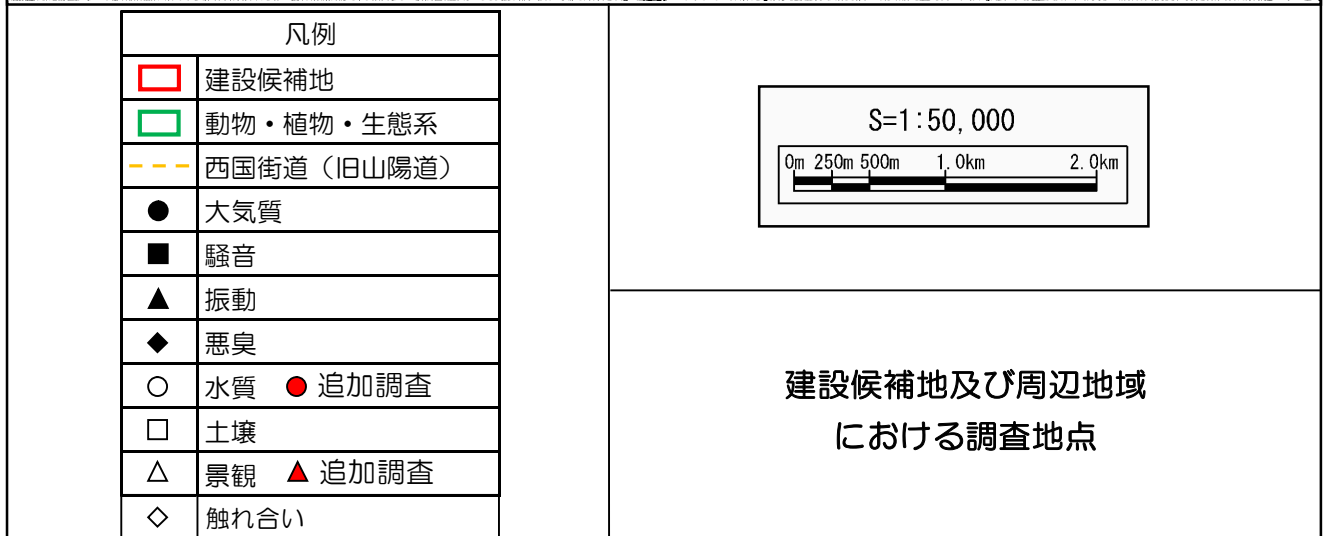
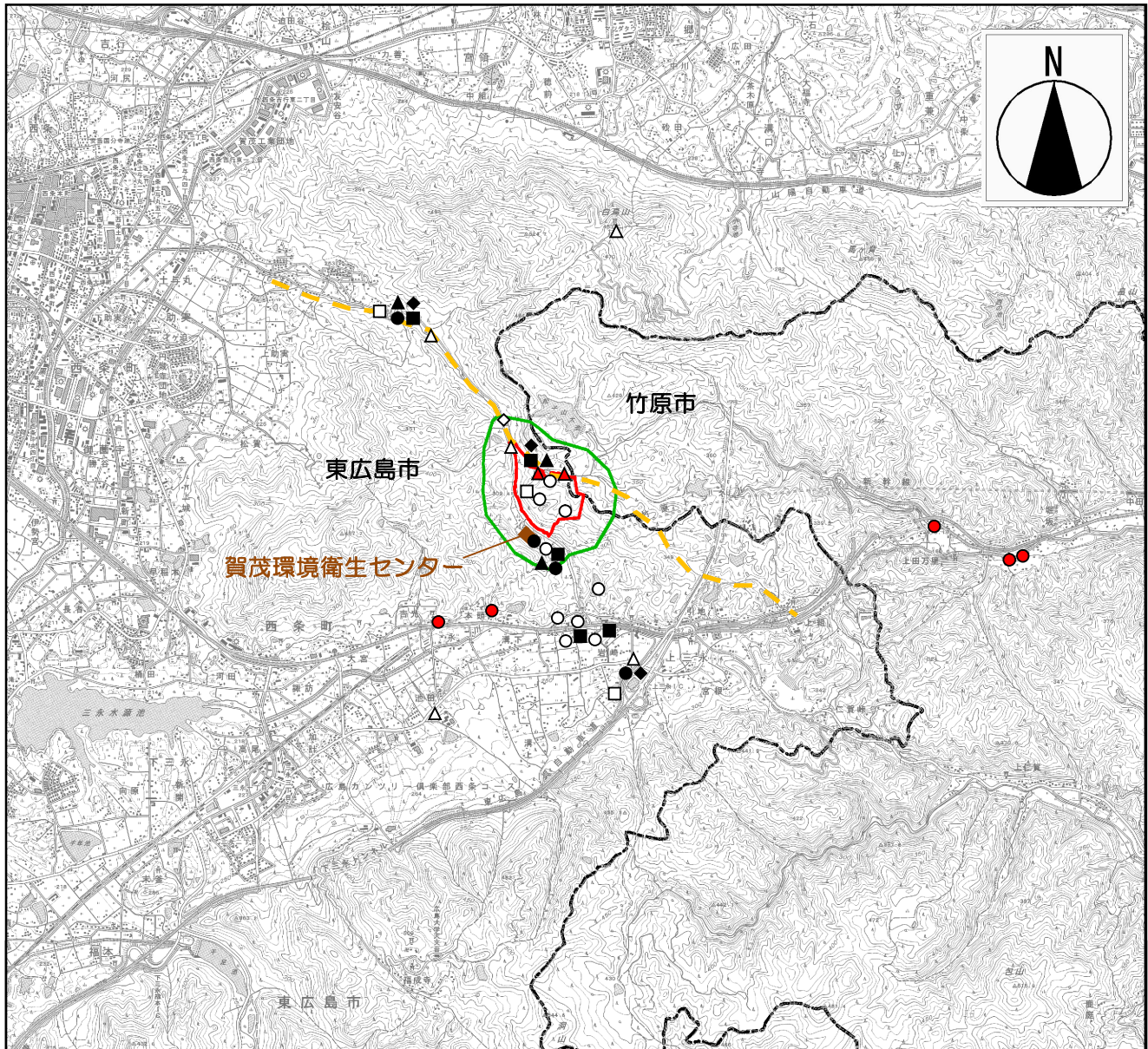
環境影響評価項目は、「広島県環境影響評価技術指針」においてごみ焼却施設及びし尿処理施設事業で示されている参考項目などに基づき、事業特性及び地域特性を勘案して、下表のとおり選定しました。

環境影響要因の区分 環境要素の区分		工事の実施			土地又は工作物の存在及び供用					
		建設機械の稼働	資材及び車両の運搬に用	切土工等及び施設等の設置	地形改変後の土地及び施設	稼働の			廃棄物及びし尿等の搬出入	廃棄物の発生
						排出ガス	排水	機械等の稼働		
大気質	硫黄酸化物					●				
	窒素酸化物	●○	●○			●			●○	
	浮遊粒子状物質		■□			●			■□	
	粉じん等	●○	●○	◆◇					●○	
	有害物質					●				
騒音	騒音	●○	●○					●○	●○	
振動	振動	●○	●○					●○	●○	
悪臭	悪臭					●		○		
水質	水の汚れ						△			
	土砂による水の濁り			●○						
地形及び地質	重要な地形及び地質				△					
	土壌汚染					■				
動物	重要な種及び注目すべき生息地				●○					
植物	重要な種及び群落				●○					
生態系	地域を特徴づける生態系				●○					
景観	主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望景観				●○					
人と自然との触れ合いの活動の場	主要な人と自然との触れ合いの活動の場				●○					
廃棄物等	建設工事に伴う副産物			●○						
	一般廃棄物									●○
温室効果ガス等	二酸化炭素					●				

注) ●、■：ごみ焼却施設を対象とする項目。 ○、□：し尿処理施設を対象とする項目。
 (●及び○は、「広島県環境影響評価技術指針」(広島県告示第 368 号、平成 11 年 3 月 31 日)の内、「別表第 10 一般廃棄物焼却施設事業に係る参考項目」及び「別表第 11 し尿処理施設事業に係る参考項目」で例示された項目であり、本事業で環境への影響が懸念される項目。)
 (■及び□は、「広島県環境影響評価技術指針」(広島県告示第 368 号、平成 11 年 3 月 31 日)で例示された項目ではないが、本事業で環境への影響が懸念される項目。)
 △：「広島県環境影響評価技術指針」の参考項目であるが、事業特性等を勘案した上で除外した項目(現況把握のための現地調査のみ実施)。
 ◆：ごみ焼却施設を対象とする追加項目。 ◇：し尿処理施設を対象とする追加項目。
 (◆及び◇は、「広島県環境影響評価技術指針」(広島県告示第 368 号、平成 11 年 3 月 31 日)で例示された項目ではないが、知事意見を踏まえ追加した項目。)

5. 建設候補地及び周辺地域における調査地点

建設候補地及び周辺地域における調査地点は、下図のとおり選定しました。



6. 調査結果（概要）

項目	調査結果	調査写真
大気質	<p>【環境大気】（平成 25 年 11 月、平成 26 年 1 月、3 月、6 月） 3 地点（賀茂環境衛生センター、上三永第三会館、松子山浄水場）において、二酸化窒素（最大 0.015ppm）、二酸化硫黄（最大 0.004ppm）、浮遊粒子状物質（最大 0.041mg/m³）、塩化水素（全て 0.001ppm 未満）、ダイオキシン類（最大 0.019pg-TEQ/m³）であり、環境基準値を下回っていました。</p> <p>【沿道大気】（平成 25 年 11 月、平成 26 年 1 月、3 月、6 月） 2 地点（調整池入口、松子山浄水場）において、二酸化窒素（最大 0.008ppm）、浮遊粒子状物質（最大 0.03mg/m³）であり、環境基準値を下回っていました。</p> <p>【降下ばいじん】（平成 25 年 11 月、平成 26 年 1 月、3 月、6 月） 3 地点（賀茂環境衛生センター、上三永第三会館、松子山浄水場）において、0.3～9.5t/km²/月であり、20t/km²/月（生活環境の保全が必要な地域の指標）を下回っていました。</p> <p>【地上気象】（平成 25 年 7 月～平成 26 年 6 月） 風向は北北西の出現頻度が多く、年間の平均風速は 1.3m/s でした。</p> <p>【上層気象】（平成 25 年 12 月、平成 26 年 6 月） 逆転層の出現割合は、冬季が 33%、夏季が 43%でした。</p>	 
騒音	<p>【環境騒音】（平成 25 年 12 月） 建設候補地付近において、昼間（41dB）及び夜間（27dB）ともに環境基準値（昼間：60dB、夜間：50dB）を下回っていました。</p> <p>【道路交通騒音】（平成 25 年 12 月頃） 調整池入口及び松子山浄水場において、昼間（最大 63dB）及び夜間（最大 48dB）ともに環境基準値（昼間：65dB、夜間：60dB）を下回っていました。</p>	
振動	<p>【環境振動】（平成 25 年 12 月） 建設候補地付近において、昼間及び夜間ともに 30dB 未満であり、参考に設定した振動感覚閾値（55dB）を下回っていました。</p> <p>【道路交通振動】（平成 25 年 12 月頃） 調整池入口及び松子山浄水場において、昼間及び夜間ともに 30dB 未満であり、要請限度（昼間：65dB、夜間：60dB）を下回っていました。</p> <p>【地盤卓越振動数】（平成 25 年 12 月頃） 調整池入口及び松子山浄水場において、15Hz 以上となっており軟弱地盤には該当しません。</p>	
悪臭	<p>【特定悪臭物質 2 2 項目、臭気指数】（平成 26 年 2 月、7 月） 特定悪臭物質は、3 地点（建設候補地付近、上三永第三会館、松子山浄水場）において、参考に設定した規制基準値を下回っていました。 臭気指数は、3 地点ともに 10 未満でした。</p>	
水質	<p>【生活環境項目、健康項目、ダイオキシン類】 （平成 25 年 11 月、平成 26 年 1 月、3 月、7 月） 6 地点の調査地点のうち、生活環境項目で大腸菌群数が高い傾向にありました。また、健康項目及びダイオキシン類は、環境基準値を下回っていました。</p> <p>【降雨時の水の濁り】（平成 26 年 5 月、7 月） 3 地点の SS 濃度は、最大 200mg/L 程度でした。</p> <p>【土質の状況】（平成 25 年 11 月） ボーリング調査 2 地点の土質の状況は、砂分が 6～7 割程度でした。</p> <p>【飲用井戸】（平成 25 年 11 月） 6 地点の調査結果の 50 項目のうち、1 地点のみ硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素が水道法に定める基準値を上回っていましたが、畑に使用する肥料による影響と考えられます。</p>	 
地形及び地質	<p>【重要な地形及び地質】（平成 24 年地質調査結果） 既存調査結果より、建設候補地の地質は、花崗岩、風化花崗岩及び強風化花崗岩に該当します。なお、建設候補地内に、重要な地形及び地質は存在しません。</p> <p>【土壌汚染】（平成 25 年 11 月） 3 地点（建設候補地、上三永地区、土与丸地区）において、重金属類等の含有量及び溶出量並びにダイオキシン類は、環境基準値等を下回っていました。</p>	

項目	調査結果	調査写真
動物	<p>【哺乳類】（平成 25 年 11 月、平成 26 年 1 月、5 月、7 月） 建設候補地及びその周辺において 6 目 8 科 12 種の哺乳類が確認されました。</p> <p>【一般鳥類】（平成 25 年 11 月、平成 26 年 1 月、4 月、6 月） 建設候補地及びその周辺において 13 目 28 科 59 種の一般鳥類が確認されました。</p> <p>【猛禽類】（平成 26 年 1 月～7 月に各 2 日間/月） 建設候補地及びその周辺において 1 目 2 科 7 種の猛禽類が確認されました。</p> <p>【両生類・爬虫類】（平成 25 年 11 月、平成 26 年 3 月、5 月、7 月） 建設候補地及びその周辺において 2 目 5 科 9 種の両生類と 2 目 6 科 8 種の爬虫類が確認されました。</p> <p>【魚介類】（平成 25 年 11 月、平成 26 年 1 月、5 月、7 月） 建設候補地及びその周辺において 3 目 4 科 7 種の魚介類（魚類）が確認されました。</p> <p>【昆虫類・クモ類】（平成 25 年 11 月、平成 26 年 5 月、7 月） 建設候補地及びその周辺において 1 目 26 科 115 種のクモ類と 18 目 166 科 529 種の昆虫類が確認されました。</p> <p>【底生動物】（平成 25 年 11 月、平成 26 年 3 月、5 月、7 月） 建設候補地及びその周辺において 9 綱 22 目 71 科 144 種の底生動物が確認されました。</p> <p>【陸産貝類】（平成 25 年 11 月、平成 26 年 5 月、6 月） 建設候補地及びその周辺において 2 目 7 科 16 種の陸産貝類が確認されました。</p> <p>【イノシシ・シカのアンケート調査】（平成 26 年 5 月） 国道 2 号沿いのアンケート調査範囲周辺においてほぼ全域からイノシシ・シカの出没情報が得られました。</p>	
植物	<p>【植物相】（平成 25 年 11 月、平成 26 年 3 月、5 月、7 月） 建設候補地及びその周辺において 114 科 496 種の植物（維管束植物十部コケ植物）が確認されました。</p> <p>【植物群落】（平成 25 年 11 月、平成 26 年 7 月） 建設候補地及びその周辺は、木本植生 8 群落、草本植生 17 群落、合計 25 群落に区分されました。</p> <p>【付着藻類の種組成及び分布】（平成 25 年 11 月、平成 26 年 1 月、5 月、7 月） 建設候補地及び流出河川において 4 綱 15 科 79 種の付着藻類が確認されました。</p> <p>【植生自然度】（植物群落調査結果によるとりまとめ） 建設候補地及びその周辺は、概ね植生自然度 7 及び 6 に区分されました。</p> <p>【潜在自然植生】（植物群落調査結果によるとりまとめ） 建設候補地及びその周辺は、概ねサカキ・コジイ群集、サクラバハノキ群落に区分されました。</p>	
生態系	<p>【生態系】（平成 25 年 11 月～平成 26 年 7 月） 生態系は、「動物」、「植物」の調査結果を用い、建設候補地及びその周辺の主な自然環境を「陸域生態系」と「水域生態系」の 2 つに分けて整理しました。その結果、地域を特徴づける生態系の注目種として、「上位性」、「典型性」、「特殊性」の視点からテン、アカハライモリ、カスミサンショウウオ等を抽出しました。</p>	
景観	<p>【主要な眺望景観の状況】 （平成 25 年 11 月、平成 26 年 1 月、3 月、7 月） 建設候補地周辺の 7 地点において、主要な眺望景観の状況を写真撮影しました。 右に示しているのは、7 地点の内の 2 地点です。</p>	 <p style="text-align: center;">上三永第三会館付近</p> <p style="text-align: center;">おもり 鍾池</p>
触れ合い	<p>【利用の状況及び利用環境の状況等】（平成 25 年 11 月、平成 26 年 3 月） 秋季及び春季の二季調査の結果、西国街道（市道）の利用者は各 10 名程度で主な利用目的はウォーキングでした。また、西国街道（山道）の利用者は 1 組のみで、山道の整備がされていないこと等の理由から、利用者は少なくなっていることが確認されました。</p>	

7. 予測・評価・環境保全対策の概要

各項目について、施設建設工事中、施設供用開始後を予測しました。

結果、全ての項目において、環境に影響を与えないという評価になりました。

工事中、供用開始後はこれら予測評価結果に基づき、更に環境に配慮し、各種対策を講じます。

項目	予測時期	予測・評価・環境保全対策				
大気質	工事中	建設機械の稼働に伴う排出ガス		予測値（最大濃度）	環境基準値	評価
		二酸化窒素(ppm)		0.0367	0.06	○
		工事車両の通行に伴う排出ガス		予測値（最大濃度）	環境基準値	評価
		二酸化窒素(ppm)		0.019	0.06	○
		浮遊粒子状物質(mg/m ³)		0.053	0.1	○
		<ul style="list-style-type: none"> 建設機械の稼働及び工事車両の運行に伴う粉じんの予測結果は、砂埃が立つ程度の風速である5.5 m/s以上の風速の出現割合が0.1%と少ないことから、粉じんの飛散は少ないと予測されました。 切土工等による降下ばいじんの予測結果は、敷地境界（北側）において、環境保全対策を実施しない場合に約32t/km²/月（夏季）、散水による環境保全対策を実施した場合に約11t/km²/月（夏季）と予測され、20t/km²/月（参考値）を下回りました。 環境保全対策としては、「排出ガス対策型建設機械を積極的に採用する」、「車両の運行ルートは上三永方面と土与丸方面の2ルートとし車両台数を分散させる」、「タイヤ洗浄のための泥落とし設備を設ける」、「作業状況に応じて散水を十分に行う」こと等を行います。 				
	施設の稼働後	煙突からの排出ガス（ダイオキシン類等）		予測値（pg-TEQ/m ³ ）	環境基準値（pg-TEQ/m ³ ）	評価
		最大着地濃度（建設地北西約600m）		0.0135	0.6	○
		上三永第三会館		0.0147	0.6	○
		松子山浄水場		0.0129	0.6	○
収集運行に伴う排出ガス		予測値（最大濃度）	環境基準値	評価		
二酸化窒素(ppm)		0.020	0.06	○		
浮遊粒子状物質(mg/m ³)		0.053	0.1	○		
<ul style="list-style-type: none"> 収集車両の運行に伴う粉じんの予測結果は、砂埃が立つ程度の風速である5.5m/s以上の風速の出現割合が0.1%と少ないことから、粉じんの飛散は少ないと予測されました。 環境保全対策としては、「排出ガス設備等の維持管理を徹底することにより、排出ガスに含まれるダイオキシン類の発生量を抑制する」、「タイヤ洗浄のための泥落とし設備を設ける」こと等を行います。 						
騒音	工事中	建設作業騒音		予測値（dB）	規制基準値（dB）	評価
		市道付近の敷地境界		79	85	○
		鍾池周辺の敷地境界		76	85	○
		<ul style="list-style-type: none"> 環境保全対策としては、「工事工程を調整し、特に敷地境界付近での建設機械の集中稼働を極力避ける」こと等を行います。 資材等運搬車両の騒音の予測結果は、市道土与丸上三永線の上三永方面、土与丸方面（拡幅中）ともに、規制速度40km/hの場合、<u>参考に設定した</u>環境基準値以下となることから、環境保全との整合は図られているものと評価します。 環境保全対策としては、「市道の規制速度である時速40kmを遵守するように、工事請負業者に対して指導を徹底する」こと等を行います。 				

項目	予測時期	予測・評価・環境保全対策					
騒音	施設の稼働後	施設騒音		予測値 (dB)	規制基準値 (dB)	評価	
					昼間		夜間
		錘池周辺の敷地境界		44	60	50	○
		<ul style="list-style-type: none"> 環境保全対策としては、「各設備の点検を日々行うことにより、維持管理を徹底する」こと等を行います。 収集運搬車両の騒音の予測結果は、市道土与丸上三永線の上三永方面、土与丸方面（拡幅中）ともに、規制速度 40km/h の場合、参考に設定した環境基準値程度となることから、環境保全との整合は図られているものと評価します。 環境保全対策としては、「市道の規制速度である時速 40km を遵守するように、収集運搬業者に対して指導を徹底する」こと等を行います。 					
振動	工事中	建設作業振動		予測値 (dB)	規制基準値 (dB)	評価	
		市道付近の敷地境界		57	75	○	
	錘池周辺の敷地境界		65	75	○		
	<ul style="list-style-type: none"> 環境保全対策としては、「工事工程を調整し、特に敷地境界付近での建設機械の集中稼働を極力避ける」こと等を行います。 						
		資材等運搬車両振動		予測値 (dB)	要請限度 (dB)	評価	
		上三永方面		35	65	○	
		土与丸方面		32	65	○	
<ul style="list-style-type: none"> 環境保全対策としては、「市道の規制速度である時速 40 km を遵守するように、工事請負業者に対して指導を徹底する」こと等を行います。 							
振動	施設の稼働後	施設振動		予測値 (dB)	振動感覚閾値 (dB)	評価	
		錘池周辺の敷地境界		46	55	○	
	<ul style="list-style-type: none"> 環境保全対策としては、「各設備の点検を日々行うことにより、維持管理を徹底する」こと等を行います。 						
			収集運搬車両振動		予測値 (dB)	要請限度 (dB)	評価
		上三永方面		36	65	○	
		土与丸方面		31	65	○	
<ul style="list-style-type: none"> 環境保全対策としては、「市道の規制速度である時速 40km を遵守するように、収集運搬業者に対して指導を徹底する」こと等を行います。 							
悪臭	施設の稼働後	臭気指数	予測値	住民の大多数が悪臭による不快感を持つことがない濃度		評価	
		ごみ焼却施設	10 未満	10	○		
		し尿処理施設	10 未満	10	○		
<ul style="list-style-type: none"> 環境保全対策としては、「臭気発生場所には脱臭設備を設置し、臭気を適切に処理する」こと等を行います。 							
水質	工事中	<ul style="list-style-type: none"> 造成工事による水の濁りの予測結果は、時間 3~12mm 程度の雨が降った場合、三永川で SS 濃度は最大 79mg/L となり、農業（稲作）用水基準値（100mg/L）を下回りました。 環境保全対策としては、「造成工事は、防災調整池工事を先行して行う」こと等を行います。 					

項目	予測時期	予測・評価・環境保全対策	
地形及び地質	施設の稼働後	<ul style="list-style-type: none"> 大気質の予測結果から、最大着地濃度出現地点におけるダイオキシン類は、大気質の環境基準値を十分に下回る結果が得られていることから、ダイオキシン類の土壌への沈着は小さいと予測されます。 環境保全対策としては、「排出ガス設備等の維持管理を徹底することにより、排出ガスに含まれるダイオキシン類の発生量を抑制する」こと等を行います。 	
動物	施設の稼働後	<ul style="list-style-type: none"> 予測の結果、確認された46種の重要種の内、ブッポウソウ、ニホンヒキガエル、ニホンイシガメ、ムカシヤンマ、ホッケミズムシなどの生息環境の一部が改変されます。 環境保全対策としては、「残置森林の保全」、「個体の移動」、「雨水側溝の工夫」、「照明の工夫」、「在来種による法面緑化」等を行います。 	 <p>ニホンヒキガエル</p>
植物	施設の稼働後	<ul style="list-style-type: none"> 予測の結果、確認された14種の重要種の内、ヒメタヌキモ、エビネの生育環境の一部が改変されます。 環境保全対策としては、「個体の移植」等を行います。 	 <p>ヒメタヌキモ</p>
生態系	施設の稼働後	<ul style="list-style-type: none"> 予測の結果、抽出された6種の生態系の注目種の内、テン、イノシシ、アカハライモリ、カスミサンショウウオ、ニホンイシガメの生息環境の一部が改変されます。 環境保全対策としては、「残置森林の保全」、「個体の移動」、「雨水側溝の工夫」、「在来種による法面緑化」等を行います。 	 <p>カスミサンショウウオ</p>
景観	施設の稼働後	<ul style="list-style-type: none"> 上三永地区の代表地点として、上三永第三会館付近からフォトモンタージュを作成しました。右図のとおり、新施設が視認できます。 環境保全対策としては、「色彩等を含め周辺環境との調和を図る」こと等を行います。 	
触れ合い	施設の稼働後	<ul style="list-style-type: none"> 西国街道（山道）は建設候補地の区域外であることから、改変されないと予測されました。 環境保全対策としては、「造成工事の最終設計段階においては、造成区域を西国街道（山道）から可能な限り離すように努める」こと等を行います。 	
廃棄物等	工事中	<ul style="list-style-type: none"> 造成工事中に伐採木（約3,000t）、新施設工事中の建設副産物（374t）の発生が予測されます。なお、建設発生土については、切土工事及び盛土工事の土量が約30万m³であり、土量のバランスが取れていることから発生しないと予測されます。 環境保全対策としては、「伐採木は基本的にチップ化して資源化を行う」こと等を行います。 	
	施設の稼働後	<ul style="list-style-type: none"> ごみ焼却施設からスラグ（最大約8,800t/年）、メタル（約1,400t/年）、溶融飛灰（最大約2,800t/年）、金属類残渣（約3,200t/年）等、し尿処理施設から脱水汚泥（約7,800t/年）、沈砂（約380t/年）、し渣（約710t/年）の発生が予測されます。 環境保全対策としては、「スラグ、メタル、溶融飛灰、金属類残渣は資源化を行う」こと等を行います。 	
温室効果ガス等	施設の稼働後	<ul style="list-style-type: none"> ごみ焼却施設のごみ処理、燃料の使用、電力の使用・発電に伴う二酸化炭素の影響を予測しました。シャフト炉式で17,417t-CO₂/年、流動床式で-290t-CO₂/年と予測されます。なお、既存の賀茂環境衛生センターの二酸化炭素の発生量は、約29,171t-CO₂/年（平成25年度実績値より）です。 環境保全対策としては、「ごみ処理に伴い発生するエネルギーを用いて高効率な発電を行う」こと等を行います。 	

8. 事後調査計画

事後調査は、工事中及び供用開始後の周辺環境の状況を把握するため実施します。

事後調査計画は下表に示すとおりです。

調査項目		調査時期	調査地点
大気質	降下ばいじん	工事中（平成 30 年 6 月頃）	・敷地境界の代表地点
騒音	道路交通騒音 及び交通量	工事中（平成 30 年 6 月頃）	・上三永方面 ・土与丸方面
		供用後（平成 32 年 10 月頃）	
水質	飲用井戸（水道法に 定める全 51 項目）	工事中（平成 30 年 6 月頃）	・周辺地域の代表地点
動物	個体の移動を 実施した重要種	供用後（平成 32 年 10 月以降）	・個体を移動した地点
植物	個体の移動を 実施した重要種	供用後（平成 32 年 10 月以降）	・個体を移動した地点

9. 準備書の諸事項

準備書の縦覧を次のとおり行います。準備書の写しの縦覧場所、期間及び時間は下表のとおりです。

縦覧場所		期 間	時 間
賀 茂 環 境 衛 生 セ ン タ ー		平成 26 年 11 月 4 日(火) ～ 12月4日(木)	8 時 30 分 ～ 17 時 15 分 (土・日・休日を 除く)
東 広 島 市	都 市 部 都 市 計 画 課		
竹 原 市	市 民 生 活 部 ま ち づ くり 推 進 課		
広 島 県	環 境 県 民 局 環 境 保 全 課 西 部 東 厚 生 環 境 事 務 所		

●準備書の説明会

準備書に関して、下記のとおり説明会を開催します。

説明会開催場所	日 時
竹原市田万里公民館	平成 26 年 11 月 15 日（土）10 時～
賀茂環境衛生センター	平成 26 年 11 月 15 日（土）14 時～
	平成 26 年 11 月 18 日（火）19 時～

●準備書に関する意見

準備書に関して、環境の保全の見地からの意見を書面により提出することができます。意見書の記載事項等は下表のとおりです。

提 出 方 法	郵送することができます。
意見書の様式	参考様式を組合のホームページからダウンロードすることができます。 (任意の様式でも可)
記 載 事 項	氏名、住所、事業の名称、環境の保全の見地からの意見及びその理由
提 出 期 限	平成 26 年 12 月 18 日（木）まで（当日の消印有効）
提 出 先	〒739-8601 東広島市西条栄町 8 番 29 号 東広島市都市部都市計画課宛て

環境影響評価準備書に関するお問い合わせ先

<p>都市計画決定権者 東 広 島 市</p>	<p>〒739-8601 広島県東広島市西条栄町 8 番 29 号 都市部都市計画課 TEL : 082-420-0954、FAX : 082-421-3233</p>
<p>事業者 広島中央環境衛生組合</p>	<p>〒739-0022 広島県東広島市西条町上三永 766 番地 1 施設整備課 TEL : 082-426-0916、FAX : 082-426-0674</p>